

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0と国内観測史上類を見ない規模の大地震で、その地震に伴う巨大津波、さらにその後断続的に発生した余震は、本県各地に深刻な被害を与えた。

特に、巨大津波による被害は甚大で、沿岸地域における人的、物的被害は、想像を絶するものとなった。

また、内陸地域においても、人的被害や公共土木・農林業被害などの被害が発生しており、物流面の混乱や風評被害等の社会経済的な影響は、県内全域に及んだ。

1 地震及び津波の概要

平成23年3月11日14時46分、三陸沖（北緯38.1度、東経142.5度）を震源とする、国内の観測史上最大となるマグニチュード9.0の地震が発生した。アメリカ地質調査所（USGS）によると、1900年以降に世界で発生した地震の中で4番目の規模の地震である。

この地震により、本県では、大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町で震度6弱を観測したほか、県内各地で強い揺れを観測した。

この地震に伴って発生した津波は、北海道から東北、関東地方の広範囲に及ぶなど、明治29年、昭和8年の三陸地震津波、昭和35年のチリ地震津波を凌ぐ大規模なものだった。

気象庁は、この地震を、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名し、日本政府は、この地震による震災の名称を「東日本大震災」とすることを決定した。

また、この地震の発生後、大小含めた数多くの余震が断続的に発生した。特に、平成23年4月7日には、宮城県沖を震源とするマグニチュード7.1の強い余震が発生し、大船渡市、釜石市、矢巾町、一関市、平泉町、奥州市での震度6弱をはじめ、県内各地で強い揺れを観測した。

表1 地震及び津波の概要

| 項目 | 東北地方太平洋沖地震 | 宮城県沖を震源とする地震(最大余震) |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 発生日時 | 平成23年3月11日(金)14時46分頃 | 平成23年4月7日(木)23時32分頃 |
| 震央地名 | 三陸沖 | 宮城県沖 |
| 震源の緯度、経度、深さ | 北緯38°06.2′ 東経142°51.6′ 24km | 北緯38°12.2′ 東経141°55.2′ 66km |
| 規模(マグニチュード) | 9.0(モーメントマグニチュード) | 7.1(暫定値) |
| 本県の最大震度 | 震度6弱：大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町 | 震度6弱：大船渡市、釜石市、矢巾町、一関市、平泉町、奥州市 |
| 津波の高さ | 宮古 11日15時26分 8.5m以上 ^{注3} 釜石 11日15時21分 4.2m以上 ^{注3} 大船渡 11日15時18分 8.0m以上 ^{注3} 久慈港 8.6m推定 ^{注4} | — |

出典：気象庁発表資料等をもとに、岩手県災害対策本部及び岩手県復興局まとめ（平成23年7月25日現在）。

（注1）発表数値は、精査の結果、後日変更される場合がある。

（注2）東北地方太平洋沖地震で震度5弱以上の可能性が考えられる陸前高田市及び大槌町の震度観測点については、観測データ不足等により気象庁において欠測扱いとしている。

（注3）津波観測点で収録されていた記録を回収・分析した中で、最も高い値が表示されており、実際の津波はこれよりも高かった可能性がある。また、潮位観測施設が大きな被害を受けており、測定された値がその影響を受け、適切に津波の高さを観測できていない可能性がある。

（注4）気象庁の津波観測地点のうち、久慈港については欠測となっており、平成23年4月5日に気象庁が発表した「現地調査による津波観測点付近の津波の高さについて」による推定値である。

2 被害の状況（平成 23 年 7 月 25 日現在）

東北地方太平洋沖地震と、それに伴って発生した津波は、東北地方から関東地方の太平洋沿岸部の広範囲に及び、本県の沿岸地域を中心に甚大な被害を与えた。

東日本大震災による人的被害は合計で 6,878 人、水産業をはじめとした産業被害が 6,087 億円、公共土木被害が 2,573 億円となっている。

沿岸地域の被害は、壊滅的な被害を受け集落・都市機能をほとんど喪失した地域、臨海部の市街地を中心に被災し後背地の市街地は残存している地域など、市町村や地域によって大きく異なっている。

また、内陸地域においても、人的被害や家屋、製造業・農林業施設、公共土木等の被害が発生している。

表 2 被害の状況

※平成 23 年 7 月 25 日現在

| 被害の区分 | | 被害 | 備考 |
|----------|---------------|----------|-------------------------------------------------|
| 人的被害 | 死者数 | 4,611 人 | |
| | 行方不明者数 | 2,081 人 | |
| | 負傷者 | 186 人 | 一部、負傷者数を把握できていない市町村がある。 |
| 計 | | 6,878 人 | |
| 家屋被害 | 全・半壊 | 24,534 棟 | |
| | 一部損壊 | 5,010 棟 | |
| 計 | | 29,544 棟 | |
| 産業被害 | 農業被害 | 589 億円 | 農地・農業用施設 544 億円、農業施設 28 億円等 |
| | 林業被害 | 250 億円 | 林業施設 199 億円、森林 37 億円等 |
| | 水産業・漁港被害 | 3,587 億円 | 漁港 2,782 億円、漁船 234 億円、養殖施設 132 億円、水産施設等 219 億円等 |
| | 工業（製造業）被害 | 890 億円 | 津波による流出・浸水被害の推定額であり、地震による被害は含めていない。 |
| | 商業（小売・卸売業）被害 | 445 億円 | |
| | 観光業（宿泊施設）被害 | 326 億円 | |
| 計 | | 6,087 億円 | |
| 公共土木施設被害 | 河川・海岸・道路等施設被害 | 1,723 億円 | 海岸 1,289 億円、道路 252 億円、河川 147 億円等 |
| | 都市・公園施設被害 | 405 億円 | 下水道 306 億円、公園 99 億円 |
| | 港湾関係施設被害 | 445 億円 | |
| 計 | | 2,573 億円 | |

出典：岩手県災害対策本部調べ

(1) 人的被害

今回の大震災津波による人的被害は、合計で 6,878 人となっており、本県の人口の 0.5%、沿岸地域の人口の 2.5%が被害を受けた。被害の概要は、次の表のとおりである。

表3 人的被害の概要

| 市町村名 | 人口 | 人的被害・建物被害の状況 (平成23年7月25日現在) | | | | |
|-------|-----------|-----------------------------|-------------------|------------|-----------|--------------|
| | | 死者数 (人) | 行方 不明者数 (人) | 負傷者 (人) | 合計 (人) | 対人口 割合(%) |
| 岩手県計 | 1,330,147 | 4,611 | 2,081 | 186 | 6,878 | 0.5 |
| 陸前高田市 | 23,300 | 1,538 | 392 | 不明 | 1,930 | 8.3 |
| 大船渡市 | 40,737 | 330 | 122 | 不明 | 452 | 1.1 |
| 釜石市 | 39,574 | 879 | 349 | 不明 | 1,228 | 3.1 |
| 大槌町 | 15,276 | 790 | 773 | 不明 | 1,563 | 10.2 |
| 山田町 | 18,617 | 593 | 261 | 不明 | 854 | 4.6 |
| 宮古市 | 59,430 | 420 | 158 | 33 | 611 | 1.0 |
| 岩泉町 | 10,804 | 7 | 0 | 0 | 7 | 0.1 |
| 田野畑村 | 3,843 | 14 | 19 | 8 | 41 | 1.1 |
| 普代村 | 3,088 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0.1 |
| 野田村 | 4,632 | 38 | 0 | 17 | 55 | 1.2 |
| 久慈市 | 36,872 | 2 | 2 | 8 | 12 | 0.0 |
| 洋野町 | 17,913 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 沿岸小計 | 274,086 | 4,611 | 2,077 | 67 | 6,755 | 2.5 |
| 内陸小計 | 1,056,061 | 0 | 4 | 119 | 123 | 0.0 |

出典：平成22年国勢調査及び岩手県災害対策本部調べ

(2) 家屋被害

家屋被害は、29,544棟にのぼっており、このうち、全壊・半壊は24,534棟となっており、ほとんどが津波による被害である。浸水地域の人口は約8万8千人で、被災市町村の全人口の約3割を占めている。

また、避難者数は、平成23年3月15日の約4万8千人をピークとし、平成23年7月25日現在、4,892人が避難所生活又は物資等の支援を受けている状況にある。

一方、応急仮設住宅は、平成23年7月25日現在、設置目標の93パーセントが完成し、避難所から応急仮設住宅への入居も進んできている。今後、沿岸市町村では、応急仮設住宅の完成状況も見ながら、避難所の解消を進めていくこととしている。

(3) 産業被害

産業被害は、全体で6,087億円となっている。内訳をみると、水産業・漁港被害が漁港や漁船、養殖施設、水産加工施設など全般にわたる被害でおよそ3,587億円と最も甚大で、次いで、工業（製造業）被害が890億円、農業被害が589億円、商業（小売・卸売業）が445億円となっている。

今回の大震災津波により、雇用情勢は厳しさを増し、震災発生直後から平成23年7月24日までの、沿岸4か所の公共職業安定所における離職票等の交付件数は12,711件に及んでおり、これは昨年度1年間の交付件数（11,185件）を上回っている。

また、人的、物的被害に加え、震災発生後の旅行キャンセルや自粛ムードによる様々な行事の中止等は、本県の産業経済に深刻な影響を与えた。

(4) 公共土木施設被害

公共土木施設被害は、全体で2,752か所、2,573億円となっている。そのうち、海岸施設の被害が特に甚大であり、被害額は1,289億円となっている。次いで、港湾施設が445億円、下水道施設が306億円、道路施設が252億円の被害額となっており、東北地方太平洋沖地震に加え、断続的に発生した余震等により、内陸地域の道路施設を中心に被害が増大した。

また、今回の津波被害では、防災施設の多くが被災していることに加え、各地で地盤沈下が起こっており、潮位が上がるたびに浸水がみられる。

(5) ライフラインの被害

ライフラインの被害について、県災害対策本部が把握している最大値でみると、停電が約76万戸、ガス供給停止が約9.4千戸、断水が約18万戸、電話不通回線が約6万6千回線となっている。

表4 ライフライン被害の概要

| 区分 | 最大被害状況 | 復旧状況 |
|--------|---------|---------------------------------------|
| 停電 | 約76万戸 | 復旧完了(5月28日復旧) |
| ガス供給停止 | 約9.4千戸 | 供給停止なし(4月26日復旧) ^{※1} |
| 断水 | 約18万戸 | 復旧完了(7月12日復旧) |
| 電話不通 | 約6.6万回線 | サービス中断中の通信ビルなし(4月17日復旧) ^{※2} |

※1 家屋倒壊等が確認された箇所を除く。

※2 加入者宅と通信ビル間の回線切断等により、利用できない場合がある。

出典：岩手県災害対策本部調べ

(6) 資本ストックの被害額

株式会社日本政策投資銀行の試算によると、今回の大震災津波による資本ストックの被害額(推計)は、県全体で4兆2,760億円となっている。このうち、沿岸地域が3兆5,220億円と被害額全体の約8割を占めており、沿岸地域の資本ストックの約半分が被害を受けたことになる。

表5 資本ストックの被害推計

(単位：10億円)

| | 推定資本 ストック A | 推定資本ストック被害額 | | | | 合計 B | 被害率 B/A |
|-----|-------------------|---------------|-----|-----|-----|---------|------------|
| | | 生活・社会 インフラ | 住宅 | 製造業 | その他 | | |
| 内陸部 | 26,369 | 457 | 22 | 64 | 211 | 754 | 2.9% |
| 沿岸部 | 7,449 | 1,943 | 607 | 191 | 781 | 3,522 | 47.3% |
| 合計 | 33,818 | 2,400 | 629 | 255 | 992 | 4,276 | 12.6% |

出典：株式会社日本政策投資銀行推計

【参考：岩手県沿岸地域の概要】

■ 概況

本県の沿岸地域は、本州最東端に位置し、北は洋野町から南は陸前高田市まで5市4町3村で構成されている。地域の総面積は約4,946 k㎡。風光明媚な陸中海岸や天然の良港、さらには世界的な漁場等の豊かな自然環境に囲まれた地域である。

この地理的利点を生かした水産業の他にも、世界的シェアを誇る精密機械関連産業や鉄鋼業、セメント製造業等の産業が集積しているとともに、本県内陸地域等で生産された工業製品の積み出し港として陸海の交通ネットワークを形成している地域である。

しかしながら、全国や本県内陸地域と比べ経済的基盤が弱いなどの課題も抱えており、本県では、「沿岸地域の発展なくして県の発展はない」との考え方から、県政の最重要課題として、当該地域の振興に重点的に取り組んできた。

こうした取組により、特に産業振興の分野では、食産業、ものづくり産業、観光産業、農林水産業などにおいて、様々な地域資源を活用した新商品の開発や販路の開拓、企業の新規立地や既存立地企業の生産拡大、農林水産物のブランド化などで成果が現れてきたところであり、その豊富な地域資源を背景に、今後の更なる発展が期待される地域である。

■ 自然的特性

総延長が708kmにも及ぶ海岸線は、国内ではほとんど類例をみないほどの変化に富んだ美しい海蝕景観によって構成されており、ほぼ全域が陸中海岸国立公園に指定されている。

沿岸地域の地形は、宮古市を境に、北部は、海蝕崖や海岸段丘が発達した典型的な隆起海岸の特徴を示しているが、南部は、北上高地の裾野が沈水してできた、日本における代表的なリアス式海岸となっている。

また、沿岸及び沖合は、南からの黒潮と北からの親潮に加えて、沿岸沿いに南下する津軽暖流が複雑に交わり、世界有数の漁場となっている。

沿岸地域の気象は、冬はフェーン性の好天が続き、気温も内陸に比べ温暖だが、夏は親潮や偏東風（やませ）の影響で、比較的冷涼で霧が多い気象条件となっている。

■ 人口等の現況

平成22年の沿岸地域の人口は、約27万4千人で、岩手県の人口の約2割を占めている。人口を年齢構成別にみると、本県は全国に比べて高齢者の割合が高く、その中でも、沿岸地域は、高齢化が進行している。

沿岸地域の総世帯数は、104,333世帯で、本県の世帯数の約2割を占める。人員別世帯数の割合をみると、沿岸地域も全国と同じく1人世帯、2人世帯が全体の半分以上を占めているものの、6人以上の世帯の割合は全国平均の約2倍と高くなっている。

また、高齢世帯の状況をみると、沿岸地域の65歳以上の親族のいる世帯の割合は、52.5%で、全国より17.4ポイント高く、岩手県の平均と比べても6.4ポイント高くなっている。

※ 人口等の現況は、全国との比較が可能な平成17年度国勢調査データによる。

■ 歴史・文化風土

縄文の昔からの漁労文化が根付いた地域で、鮑、ナマコなどの採捕を中心とした漁業が始まり、江戸時代には、煎海鼠（いりなまこ）や干鮑（ほしあわび）などの長崎俵物の産出地として知られ、吉里吉里善兵衛（きりきりぜんべい）等の豪商が生まれるほど豊かな地域であった。

その後、漁業の発達に伴い、漁場の管理等が課題となり、現在では地域ごとに漁業協同組合が組織され、漁業権の管理を行うなど、漁業協同組合を核とした漁業が展開されている。

また、産業面では、鉄鋼石、石灰石等の地域資源を活用し、製鉄、セメント等の基礎素材型産業が発展し、本県経済を牽引してきた。

文化面では、黒森神楽（国指定無形民俗文化財）等の神楽、虎舞、鹿踊等の郷土芸能にあふれている。

■ 地域産業等の特徴

沿岸地域の平成 20 年の純生産額は、5,689 億円で県全体の約 2 割を占める。一人当たりの県民所得や有効求人倍率は、県平均を下回っている状況である。

このような状況の中、沿岸地域の振興に向けた様々な取組が進められ、その成果が得られてきたところである。例えば、食産業においては、良好な漁場を背景とした水産物のブランド化が進み、生産量全国 1 位を誇るワカメをはじめホタテなどの水産物が、首都圏においても高い評価を得ている。

また、産業においても、世界的シェアを誇る精密機械関連産業や鉄鋼業、セメント製造業に加え、コネクタ関連企業など国際競争力の高い企業の立地が進んでおり、最近では、県内の食品製造事業所の半数が域内に所在している。

さらに、観光においては、全国観光資源評価（「自然資源・海岸」の部）で国内唯一の最高ランク特A級に格付けされた北山崎など数々の景勝地に加え、豊富な水産物資源を活用したグリーン・ツーリズムなどの取組が進んでおり、首都圏からも多くの観光客が訪れ、岩手ファンの拡大が促進されるなど、今後も一層の発展が望まれる地域である。

■ 社会資本の整備

鉄道では、東日本旅客鉄道株式会社が、八戸線や山田線、大船渡線を運行している。さらに、国鉄再建法により廃止されることとなった路線を引き継ぎ、地域住民の足を守るため、昭和 56 年に設立された三陸鉄道株式会社が、国内初の第 3 セクター方式の鉄道会社として、北リアス線と南リアス線を運行している。

道路は、国道 45 号のほか、沿岸地域を縦貫する三陸縦貫自動車道、地域高規格道路三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道の幹線道路ネットワークの整備が進められており、整備率は 21.2%となっている。

港湾は、重要港湾が 4 港（久慈、宮古、釜石、大船渡）と地方港湾が 2 港（八木、小本）整備されている。これまで、津波により幾たびも甚大な被害を受けてきた経験から、津波防潮堤や河口水門などの海岸保全施設が整備され、整備率は、被災前の段階で 72%となっている。また、湾口防波堤については、大船渡港が昭和 42 年に、釜石港は平成 21 年に完成している。